

HACCP システムの導入をお手伝いします

平成 26 年 5 月、厚生労働省は将来的なHACCP義務化を見据えた大規模なガイドラインの改正を行いました。広島県環境保健協会においても、商品の安全性向上と品質管理のため、HACCPを推進しています。当会では、現在、HACCP システムの導入を目指すお客様のご支援を行っています。現場調査や衛生教育などを行いながら、貴社の食品製造施設の状況に応じた段階的な HACCP システムの構築、管理、運営をお手伝いします。

ステップ

1

5S 活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を導入します。

工場内を巡回し、食品衛生の基礎となる**5S 活動**が適切に実施できているかどうか調査します。**環境検査**の結果、問題のある場所について、改善の提案を行います。

新しく食品事業をはじめられる方はこちらから。



ステップ

2

一般的衛生管理プログラムを導入します。

一般的衛生管理プログラムは、HACCP システム導入の前提条件となります。製造環境の衛生管理や従業員の衛生管理の構築に向けて、**マニュアル**や**記録用紙**の作成を行います。

※**広島県食品自主衛生管理認証制度**の取得が可能です。

食品衛生に関する社内ルールがあるが、**マニュアルがない**方はこちらから。



ステップ

3

HACCP を導入します。

HACCP の導入に向け、**製品説明書(手順2)**の作成や**危害分析(手順6)**の実施、**重要管理点の設定(手順7)**など HACCP プランの作成を行います。また、導入後の現場での検証など HACCP システムの維持・管理を支援します。

広島県食品自主衛生管理認証を導入されている方、社内で**一般的衛生管理プログラム**が確立されている方はこちらから。



HACCP 導入